



2022年6月24日

株主各位

会社名 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
代表者名 代表取締役副社長 児島 研介
(東証スタンダード コード: 9610)
問合せ先 執行役員グローバルコーポレート本部 本部長
渡壁 淳司
電話番号 03-6381-0234

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第41回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 訂正箇所

- 第41回定時株主総会招集ご通知 59ページ
株主総会参考書類
第1号議案 定款一部変更の件
- 2. 変更の内容 変更案

2. 訂正内容

訂正箇所は網掛を付しております
(訂正前)

(訂正後)

(電子提供措置等)	(電子提供措置等)
<u>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類等の情報について電子提供措置をとる。</u>	<u>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類等の情報について電子提供措置をとる。</u>
<u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u>	<u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u>
(附則)	(附則)
<u>1. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u>	<u>1. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u>
<u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u>	<u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u>
<u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>	<u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

以上